

◇ 男 鹿 市 賃 借 料 情 報 ◇

農地法の改正に伴い、これまでの標準小作料制度が廃止されたことから、これに代わるものとして、農地の賃借の実勢価格情報を提供いたします。

なお、賃貸料及び土地改良区の水利費負担については、貸人、借人相互で話し合いの上、お決め下さい。

令和6年1月から令和6年12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料の水準(10a当たり)は、以下のとおりとなっております。

令和7年4月1日

男鹿市農業委員会

【 田(水稻) 】

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
船越地区	27,063 円	33,600 円	15,000 円	211
脇本地区	16,208 円	25,200 円	10,000 円	237
五里合地区	15,327 円	24,440 円	7,520 円	18
船川港地区	14,124 円	25,200 円	7,800 円	93
男鹿中地区	14,176 円	25,200 円	8,000 円	17
北浦地区	16,596 円	20,000 円	13,160 円	28
若美南部地区 (払戸地区～福川地区)	20,131 円	33,600 円	10,000 円	487
若美中央・北部地区 (角間崎地区～野石地区)	16,666 円	33,600 円	10,000 円	129
(参考)男鹿市平均	17,536 円	△		1,220 件

※ データ数は、集計に用いた筆数である。

※ 「(参考)男鹿市平均」は、データ数による加重平均の値である。

※ 令和6年産あきたこまちJA概算金価格: 16,800円/60kgで計算。

詳細については、農業委員会事務局にお問い合わせください。

男鹿市農業委員会事務局 TEL 24-9153